

平成28年9月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 平成28年10月12日(水) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時23分

場所 第1委員会室

出席委員 木下高志委員長
岡地優副委員長
内沼博史委員、岡田静佳委員、武内政文委員、小林哲也委員、野本陽一委員、
江原久美子委員、木村勇夫委員、大嶋和浩委員、美田宗亮委員、萩原一寿委員
前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 [県民生活部]
稲葉尚子県民生活部長、中川典之県民生活部副部長、
小池要子国際課長、岩崎寿美子青少年課長
[総務部]
三須康男学事課長
[産業労働部]
佐々木卓産業人材育成課副課長、関根昌浩産業労働政策課主幹
[教育局]
羽田邦弘高校教育指導課長、大根田頼尚義務教育指導課長

会議に付した事件

グローバル人材の育成について

武内委員

- 1 国では、留学支援の取組として、「トビタテ！留学JAPAN」というプログラムなどを実施している。本県の制度と比較し、どのような違いがあるのか。
- 2 埼玉県グローバル人材育成基金条例が今年度で失効するが、来年度はどうするのか。国でも同じようなことをやっているが、県としては人数を増やすのみでよいのか、集中的に支援するのか、今後の考えを伺いたい。

国際課長

- 1 奨学金の額について、本県では学位取得コースで年間100万円、協定・認定留学コースで年間20万円支給される。一方、国では月額12万円から20万円支給されるため、国の方が奨学金の額は上回っている。また、国の制度では、国内の大学に在学していることを要件としているが、県では、県内在住であれば在学していない場合でも支援の対象としている。本県と国とで様々な条件が異なっている。
- 2 基金設置時は、国の留学支援制度が非常に手薄だったが、この6年間で本県の影響もあってか、かなり充実してきた。国と重なっている部分や、まだ不足している部分、基金終了後の対応について、内外から意見を聴きながら検討しているところである。

武内委員

来年度以降についてはまだ特に方針は固まっていないということか。

国際課長

予算とも関係するのでまだ固まっていない。検討しているところである。

内沼委員

- 1 グローバル人材育成センター埼玉での就職支援事業について、効果がどれくらい上がっているのか。
- 2 中小企業若手社員海外研修支援事業において、平成27年度に比べて平成28年度の交付実績が増えているが、この事業の予算額に対する執行額はどのくらいか。今後足りなくなった場合、予算の上乗せを行うのか。

国際課長

- 1 昨年度の学生と企業とのマッチング件数は83社1,204人である。マッチングの結果、県内企業の内定につながったのは28人である。ただし、マッチングではなく、就職相談支援を受けた登録者のうち県内企業に就職したのは91人である。

産業労働政策課主幹

- 2 今年度の予算では30人の利用を見込み1,000万円を計上した。平成28年9月末現在で16社29人が利用し、交付決定額は723万4,560円となっている。このほか、現在手続中の5社9人に対しそのまま交付決定されると、交付決定額は921万7,160円となる。今後、申込みがあった場合、希望額全額の利用はできないこともあることを企業に御理解いただき、利用していただく。上乗せの前に、まずは、交付

決定した企業の補助金額確定による残額を活用するなどし、引き続き利用の促進を図っていききたい。

内沼委員

企業が本当に必要としている場合には、来年度に予算化するなど考えているのか。

産業労働政策課主幹

当事業は、グローバル人材育成基金を利用して平成28年度までを事業期間としており、予算の執行状況を見ながら、一部、補助金額を減額することも含めて、利用の促進を図っていききたい。

岡田委員

若手の社会人に投資することは良いことだと考えるが、グローバル人材育成基金事業の予算が約2億円ある中で社会人向けの予算が1,000万円となっている。社会人向けに予算を更に割り当てるという考えはないのか。

産業労働政策課主幹

当事業については、平成23年度から1,000万円を予算として実施している。当初は利用実績が少なく苦労したが、企業のニーズを取り入れ、要件を見直し、現在の実績となった。これまで、1,000万円の予算で採択できなかったことはなかった。このため取り立てて社会人向けに更に多く予算化するという検討はしてこなかった。

萩原委員

- 1 「埼玉発世界行き」奨学金の募集人数及び選考の基準はどうか。
- 2 提携留学ローンの金利の全国平均はどのくらいか。
- 3 高校生留学コースについてだが、「高校在学中に3か月以上で学校長が認めた留学」という基準があるが、これはどういうことか。
- 4 埼玉県グローバル人材育成基金について、平成23年度からこれまでの寄附の実績額はどうか。
- 5 基金活用事業の基準はどのようなものか。
- 6 高校生派遣留学プログラムが平成28年度から新たに基金活用事業に入った理由は何か。

国際課長

- 1 募集人数は、当初必要と想定した人数を基に、倍率等を勘案し、予算の兼ね合いも考えながら決定している。選考に当たっては、庁内に選考委員会を設け、候補者の能力や県に対する貢献の意欲を総合的に勘案して決定している。
- 2 全国平均は分からないが、日本政策金融公庫は1.9%である。ただ、この制度を利用するには保証人や保証料が必要である。埼玉りそな銀行や武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫はそれらが不要なのでより使いやすい制度になっている。
- 4 寄附の実績は、平成23年度が13件2,133万343円、平成24年度が7件662万101円、平成25年度が12件666万3,510円、平成26年度が12件562万3,851円、平成27年度が13件1,067万8,450円、平成28年度が資料にある金額となっている。

- 5 基金活用事業とする事業の基準については、基金条例でグローバル人材育成事業と定められており、若者が将来世界で活躍することを促すために海外に渡航して学習するために必要な経費を対象としている。そのほか、条例の趣旨に合致するものを対象としている。
- 6 高校生派遣プログラムが新たに入ったのは、埼玉県とクイーンズランド州が姉妹友好都市であることを基に、これまでよりもっと個人負担のない形で留学を促進したいということで、今年度から1名の交換留学を始めた。予算は日本からの渡航費、ホームステイ代などである。また、クイーンズランド州からも同様に県に派遣しており、この費用はクイーンズランド州で予算措置を行っている。

高校教育指導課長

- 3 留学というものを、海外への生徒短期派遣と区別するため、3か月以上2年以内という期間を設定している。留学先の学校は、正規の後期中等教育機関、日本で言うところの高等学校に相当する学校である。しかし、各国で教育制度が違うため、その妥当性を校長が判断し、留学にふさわしいか否かを総合的に勘案し、生徒の留学許可をするという制度を取っている。

萩原委員

- 1 「埼玉発世界行き」奨学金について、募集人数と応募人数に差が出ているが人数枠を広げる考えはあるか。
- 2 本来、奨学金は家族の所得に関係なく受けられるべきだと考えるが、無利子の奨学金とするという考え方があるのか。

国際課長

- 1 人数を広げるかどうかは、予算と関係するため現在協議中である。ただ、協定・認定留学コースは募集200名のところ応募が256名となっており、やや倍率も低く、国の制度と重複するところもあるため、国の状況も勘案しながら募集人数を考えていきたい。
- 2 「埼玉発世界行き」奨学金は一定以上の所得がある場合、以前は対象外としていたが、現在は一定以上の所得があっても対象になるよう変更した。また、この奨学金制度は給付型奨学金である。別の制度として1.9%の金利の提携留学ローンがある。

江原委員

- 1 「埼玉発世界行き」奨学金の応募人数が昨年度に比べて今年度は減っているがなぜか。また、昨年度はフォローアップ事業があったが、今年度はなくなってしまったのか。
- 2 昨年の委員会の意見・提言の中で、中小企業若手社員海外研修支援事業について、広報を積極的に行って周知を図り応募企業を増やすことと、事業名から「若手」の文字を削り、事業の名実を合致させることとの意見があった。今年度、「若手」を付けて実施し対象年齢を49歳から44歳に下げたとのことだが、利用が増えたのはどうしてか。
- 3 資料8「国際教養力の伸長」について、昨年度やっていたものよりも数が大分減っているという印象を受けるが、今年度から事業を縮小したのか。

国際課長

- 1 確かに協定・認定留学コースについては昨年度292名のところ、今年度256名に

落ち込んでいる。これは、これまで応募の多かった県内の2大学が減ったのが原因である。聞き取りを行ったところ、国庫補助が充実したことと、前年度の採択率が低かったため、申請しない学生が多かったことが理由とのことであった。フォローアップ事業については今年度も実施している。グローバル・リーダー研修プログラムとインターンシップを実施している。

産業労働政策課主幹

2 今年度は49歳から44歳に対象年齢を下げたが、これは、昨年度、49歳に緩和したところ、該当が1件しかなかったことから、平成28年度から再び44歳に戻したものである。平成28年度が平成27年度に比べて利用が増えているのは、海外展開に関心のある企業の集まるセミナーなどに職員が直接出向き、報告書を持ってピンポイントに説明したことが要因と考える。また、近年、商工団体等の支援機関から、この事業を紹介されたという企業の話も聞いており、これまでの地道な広報の成果が、昨年度を上回る実績につながったと考えている。

高校教育指導課長

3 今年度から新しい事業として立ち上げた部分があり、若干昨年度と変わっている。昨年度は彩の国さいたま芸術劇場と連携した取組が入っていたが、この取組を今年度は実施していない。今年度は、先ほど説明したものにスポーツの分野などを加え、若干内容を変更している。

江原委員

イベントの日数だけではないと思うが、日数が増えると多分参加人数も変わってくると思う。今年度はいろいろと様変わりしたということだが、セミナーや体験学習などの国際教養力の伸長の取組において、募集する子供たちの人数は減ってはいないのか。

高校教育指導課長

募集人数については、昨年度と変更はない。

木村委員

- 1 先ほど寄附の話が出たが、平成28年度の寄附金が過去に比べ極端に少ない理由は何か。年度末に向けて寄附の見込みがあるのか。
- 2 「埼玉発世界行き」奨学金支給事業についてだが、現在までで帰国した奨学生は通算何人いるのか。

国際課長

- 1 例年、年度末に入金があるので現段階は少ない。今年度基金が終了するため、寄附をお願いしにくい状況はある。
- 2 平成27年度末までに奨学金を支給した人数は1,348人である。現在留学中の奨学生もいるなど帰国した数を出すことは難しい。

木村委員

奨学生の帰国後の進路状況はどうなっているのか。

国際課長

平成27年12月に行った調査によると、奨学生の帰国後の就職先は、県内企業に24人、海外企業に12人、県外企業に150人であった。

前原委員

- 1 中小企業若手社員海外研修支援事業について、国際業務に必要な情報の不足や人材不足といった課題に合わせた事業ということだが、埼玉県に対してどのような事業効果があるのか。また、今後どういう形で発展させたいのか考えを伺いたい。
- 2 国際教養力の伸長について、とても興味ある事業なのだが、芸術文化セミナーのそれぞれの参加状況と受けた人たちの感想をまとめているのかどうか伺いたい。また来年度はどのようなものを計画しているのか、このような事業は、誰が関わって決定されているのか伺いたい。

産業労働政策課主幹

- 1 当事業の効果を把握するため、平成23年度から平成26年度までの利用企業にアンケートを実施した。研修実施後、海外拠点の生産拡大、輸出入の開始などの変化については、71%が売上高・利益が増加などの変化があったと回答した。また変化があったと答えた企業の75%が、海外研修が直接・間接的に関係していると答えている。
また、今後に関しては、当事業がグローバル人材育成基金を利用して平成28年度までを事業期間としていることから、幅広く海外展開支援や経営支援を実施していく中で、引き続き、グローバル人材の育成・確保につながる取組を進めていくこととしたい。

高校教育指導課長

- 2 芸術文化セミナーは県立近代美術館との共催事業である。参加人数だが、「対話からはじまる美術」は24名、「アトリエ訪問」は12名である。そして「企画展」は11月13日の実施予定であるが、24名を予定している。これら3つの事業は単独の事業ではなく、「骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業」の一環である。そのため、その事業で指定している県立高校12校から推薦をいただき、生徒を募集するという形を取っている。このセミナーの基本的なコンセプトは「対話」である。学校の授業では、生徒は自由にいろいろなものについて対話するという経験が乏しい。そういった中で、自分の考えをまとめ、ほかの人に聞いてもらうことで積極的に発言する力が身に付いたという感想や、他人の考え方や価値観を聞いて自分の考え方が深まったという感想を多く受けている。
また、事業の実施方針等の決定プロセスであるが、高校教育指導課の担当者と連携先である近代美術館の担当者の方々とでいろいろな状況を勘案し、来年度以降についての詳しいメニュー等を検討しているところである。

前原委員

古典セミナーについても、参加状況と受けた人たちの感想、来年度はどういった形にするのか、教えていただきたい。また、参加人数が限定されていることについて、もっと参加者枠を大きく広げ、より多くの人たちがこのような機会に触れられるシステムにならないかと考えるが、その点についてはどうか。

高校教育指導課長

「古典セミナー」の参加人数は44名である。このセミナーも基本的に「対話」を重視しており、参加した生徒がいくつかのグループになり、円形に机を並べ、講義ではなくそれぞれの意見をぶつけ合う、そこに大学の先生、あるいはモデレーターという進行役の方、サポートをするこの分野に詳しい方に入ってもらい、議論を活性化していくという仕掛けも設けている。そういった中で、いろいろな方々との意見交換を行うことで視野が広がったという感想や、教室とは違った雰囲気の中で、自分の考えを表現し、また他者の考え方や価値観を受け入れることができ、考えが深まったという感想を頂いている。また、この事業は、一般社団法人日本アスペン研究所との連携である。法人の担当の方々といろいろと課題等をぶつけ合いながら、来年度以降の内容について検討をしている。また、参加人数をもっと増やしたいところだが、「対話」を重視していることから、大勢の中では発言をする機会が少なくなってしまうこともある。また、こうした取組は日が浅く経験が積み上がっていないところもあるので、今後研究してより多くの生徒が参加できるように進めたいと考えている。

小林委員

- 1 グローバル人材育成センター埼玉における就職支援事業について、先ほどの答弁の中でマッチング事業として28人、その他の就職相談事業では91人が就職につながったとの話があったが、そのうち日本人学生はどのくらいいるのか。
- 2 帰国後の奨学生の能力を県で生かしていただきたいと思うが、グローバル人材育成センター埼玉と奨学生との連携はどうなっているのか。

国際課長

- 1 昨年度のマッチングを通じて内定のあった28人については、全員が外国人留学生である。また、そのほかの就職相談支援を受けた登録者91人のうち、88人が外国人留学生であった。これは、県内企業において外国人留学生採用の要望があるほか、外国人留学生も県内企業への就職を希望していることから、結果的に外国人留学生のほうが多い状況となった。
- 2 奨学生には「グローバル人材ネットワーク」に加入してもらい、就職面接会や県内企業との交流会の情報を伝えるなど県内企業の魅力を知ってもらう工夫をしている。

小林委員

この一連の事業は埼玉県若者たちをグローバル人材に育てることが本来の目的であるはずである。しかし、グローバル人材育成センター埼玉がやっている事業の目的が、外国人留学生を日本の企業に就職させるということになると流れがここで途切れてしまっているように思う。グローバル人材育成センター埼玉は、今後、日本人留学経験者をどのようにサポートしていくのか。

国際課長

昨年度末時点で、グローバル人材育成センター埼玉に登録している日本人留学経験者は152人いる。引き続き、グローバル人材育成センター埼玉を通じて、日本人留学経験者についても、県内企業の魅力を知っていただき、就職につなげる支援をしていきたい。

大嶋委員

- 1 資料8「国際教養力の伸長」に関して、世界の哲学・芸術文化には日本も含まれていると思うが、広く学校教育や日常の中で、例えば日本の古典や歴史書など、自国の文化・歴史をしっかりと学ぶことも必要かと思う。そのことについてどのように取り組んでいるか。併せて、埼玉県人としては、例えば、塙保己一や渋沢栄一など、国際的な活躍をされている先人について、学校教育でどのように教えているか。
- 2 「対話からはじまる美術」について、話して・聞いて・自ら考える「対話」による主体的な学びの方法ということは、いわゆるアクティブ・ラーニングのようなやり方なのか。

高校教育指導課長

- 1 グローバル人材の育成というテーマの中で、学校では、これまで国際理解教育という大きなテーマがあり、どちらかというと言語などの語学の習得、あるいは欧米を中心とした文化の理解ということに重点が置かれていたと感じている。しかし、社会が大きく変化をしている。現在、我が国や郷土の伝統文化、歴史などをきちんと理解し、深く考えていくことも非常に大切であるとの視点に立って教育を進めているところである。各学校での歴史等の教科による授業はもちろんだが、高等学校では学校が独自に科目を設定する制度がある。例えば、日本の文化、狂言、郷土の文学、郷土の歴史、和太鼓などの科目を設定して実践している学校もある。総合的な学習の時間の中で、地域の文化財や人物、郷土料理など、テーマを決めて調べて学ぶ講座、あるいは茶道などの日本文化やマナーを学ぶ講座の時間を設けている学校もある。さらには、学校行事として狂言、歌舞伎、寄席、津軽三味線を鑑賞する学校もある。また部活動でも、特に文化部になるが、茶道、華道、箏曲、かるた、和太鼓、邦楽等の部活がある。こういった活動を通じて、学校教育全体で、我が国あるいは本県の伝統文化や歴史について、教科書では学び切れない部分をしっかりと学んでいくような進め方をしている。
- 2 資料に絵画鑑賞とあるが、今年度の取組としては、墨絵のような巻物を生徒自身が題材として取り上げ、その作品を観ながら、まずは感じたところから入り、作者の思いやこれが美術作品として扱われる根拠など、背景にあるものをお互いに出し合ってもらった。そこには正解はないが、もしかしたらこうかもしれないというところまで深めていく、正にアクティブ・ラーニングであると考えている。

大嶋委員

- 1 人物の教育について、埼玉県にはすばらしい方がいるので、埼玉県で育った学生であればしっかり学んでほしいと思うが、それについてはどう取り組んでいるのか。
- 2 アクティブ・ラーニングについては、正にグローバル人材の育成の点で、国の今度の学習指導要領でもしっかり押さえられているかと思う。前回一般質問のときに聞いたところでは、3割ぐらいの先生方が実践されているということだった。もう少し広げて進めていただきたいと思うが、どうやって進めるのか。特に、180度くらい違う教授法になると思うので先生方に対して、研修の機会を増やすことが必要だと思うが、その点含めてどのように取り組むのか教えてもらいたい。

高校教育指導課長

- 1 人物に関しては、教科や学校設定科目の授業、あるいは総合的な学習の時間の中で機会を捉えて扱っている。また、資料7「実践的職業教育グローバル事業」の中でも、商

業系の高校を対象とした取組だが、ビジネス力育成という分野で、商業を目指している生徒に渋沢栄一翁の取組のDVDを見せて勉強させるということもやっている。

- 2 アクティブ・ラーニングについて、知識構成型ジグソー法を実践できる教員の割合が3割であり、広い意味でのアクティブ・ラーニングを実践している教員はもっと多くいると感じている。ただ、やはり指導法がこれまでと大きく変わるので、総合教育センターで行っている年次研修や学校で行っている校内研修等を通じてアクティブ・ラーニングのポイント等をしっかりと伝えていきたいと思っている。